

性教育の実際と今後の展望に関する一考察

——教職を目指す学生への性教育に関する質問紙調査から——

井 美希¹⁾・服部 哲也¹⁾・泉 敏郎²⁾

1) 帝京短期大学 生活科学科 2) 帝京平成大学

【抄録】

【問題・目的】わが国における性教育の在り方については、取り組みにくさや抵抗感が強く根付いている傾向が見受けられる。諸外国との比較においても、かなりの遅れをとっていることが指摘されている。本研究では、性教育の中心的な担い手となる、保健体育科の教員志望学生と養護教諭志望学生を対象とし、これから性教育を実践していく立場になる学生が、性教育に対してどのような認識を持っているのかを明らかにすることで、今後の性教育の在り方を一考することを目的とした。

【方法】A 短期大学養護教諭コースに在籍する学生 61 名、及び B 大学に在籍し中学・高校の保健体育科教員免許取得のための科目を履修している 95 名、合計 156 名を対象として、性教育に関する質問紙調査を実施した。

【結果】性行為について、知識を得た年齢として最も多かったのは、13 歳（36 名、24%）であり、知識を得た媒体については「学校」が一番多く、93 名（52%）であった。自由記述においてはテキストマイニングを実施し、共起ネットワーク図を作成した。その結果、今までに受けた性教育の内容では、「避妊」「性行為」等が挙げられ、6つのカテゴリーが生成された。また「はどめ規定」に対する考えについては、「知識」「教える」等の語の出現率が高く、6つのカテゴリーが生成された。学校において実施すべき性教育の内容については、「性行為」「避妊」等の語の出現率が高く、5つのカテゴリーが生成された。性教育に対する意見では、「教える」「性教育」等の語の出現率が高く、5つにまとまった。

【考察】本研究の調査全体を通して、学生は性行為を含む系統的・包括的な内容の性教育が学校現場で実施され、教育の中で詳しく正しい知識や情報が提供される必要性を感じており、性教育推進に前向きな態度を持っていることが明らかとなった。特に、養護教諭を目指している学生の方が、より性教育に対して切迫感を持って取り組む姿勢が垣間見られ、学校での授業を通して、性行為やそのリスクを含め子供たちが知ることができるよう、変化への対応が大切であると捉えていることが推察できた。

【キーワード】性教育、性行為、教職履修学生

I. はじめに

わが国における性教育の在り方に対しては、様々な議論が交わされてきている。特に 2000 年代前半の、いわゆる性教育バッシングの影響は今もなお色濃く残り、教育現場における性教育への取り組みにくさの一因とされている¹⁾。また学習指導要領における「はどめ規定」^{註1)}の存在など、その推進には抵抗感が強く根付いている傾向が見受けられる²⁾。

諸外国との比較においても、かなりの遅れをとっていることが様々な方面から指摘されている。例えば、国際的な性教育の指針とし

て、国際セクシュアリティ教育ガイダンス (ITSE, International technical guidance on sexuality education) がある。これは、セクシュアリティ教育に関わる世界の国々の専門家の研究と実践を踏まえ、国連教育科学文化機関・ユネスコ (UNESCO) が中心となりまとめたもので、この国際セクシュアリティ教育ガイダンスによれば、「世界のセクシュアリティ教育は 5 歳からはじまる一方、日本のセクシュアリティ教育の開始はもっと遅く、内容的にも希薄である」と指摘されている³⁾。

また 2023 年 1 月 20 日には、日本弁護士連合会から、『包括的性教育』の実施とセクシュア

ル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツを保障する包括的な法律の制定及び制度の創設を求める意見書」が提示されている⁴⁾。この意見書の趣旨として、性に関わる様々な人権問題を解決するために、学校教育において、国際セクシュアリティ教育ガイダンスに準拠した包括的性教育を実施することを、国及び地方公共団体に対し求めている。このような動向からも、日本の性教育を今後どのように推進していくのか、その方向性の転換期であることが伺える。

性教育を取り巻く課題が山積する中、教育現場において性教育の中心的な担い手となるのは、保健の授業を担当する保健体育科の教員と養護教諭が考えられるだろう。養護教諭においては、現場の実践と研究各々の観点から、性教育に対する多くの先行研究が蓄積されているところである。しかし、保健体育科の教員志望学生と養護教諭志望学生双方を対象とした性教育に関する研究は、管見の限り見当たらない。これから保健学習の中で性について子供たちへ教授していくキーパーソンとなる双方の学生の性教育に対する捉え方や意見を集約しておくことは、今後の性教育をより意義のある学びに発展させていくために必要な視点なのではないかと考えた。

そこで本研究では、これから教師となり、子供たちへ性教育を実践していく立場になる学生が、性教育に対してどのような認識を持っているのかを明らかにすることで、今後の性教育の在り方を一考することを目的とした。その中で、これまでに学生が受けてきた性教育の内容を整理し、今日における性教育の実際を確認すると共に、教職を目指す学生が今までの性教育をどのように捉え、また、これからの性教育の在り方をどのように考えているのかを明らかにしていく。

Ⅱ. 方法

1. 調査対象者

A 短期大学養護教諭コースに在籍する1年生から専攻科2年生までの計61名、及びB大学人文社会学部経営学科に在籍し、中学・高校の保健体育科教員免許取得のための科目を履修している1年生から4年生までの計95名、合計156名を対象とした。性別の内訳は男性43%、女性55%、その他2%であった。なお、回収率は

100%、有効回答率は95.5%であった。

2. 調査時期

2023年5月から6月にかけて、本研究に携わる教員が実施する授業内で質問紙の配布・回収を行った。

3. 調査内容

性教育に関する調査として質問紙を用いて、①性行為について知識を得た年齢と媒体、②今までに受けてきた性教育の内容、③「はだめ規定」に対する考え、④学校において実施すべき性教育の内容、⑤性教育に対する意見について、選択肢及び自由記述にて回答してもらった。

4. 分析方法

質問紙で得られた回答を、Excelによる単純集計及び自由記述についてはテキストデータ化し、分析ソフトKH Coder 3を使用してテキストマイニングを実施した。本研究では、以下の2点の理由からテキストマイニングによる分析を採用した。

1点目は筆者の恣意的或いは意図的な判断や先入観に囚われず、データの全体像を把握できること、2点目は、量的な方法では掬いとすることが難しい部分、すなわち質的データのおもしろさとよばれるような部分がより明確になる⁵⁾ことである。

前処理として、表記の揺れ及び同一のものを表す単語（例：はだめ・規定→はだめ規定、子供・子ども・こども→子供）を統一した。その後、抽出語について出現回数が5以上のものをリスト化し、共起ネットワーク図の作成を行った。また、データの中で語がどのような文脈で使われているかについてKWICコンコーダンス画面を開いて確認し、例外的な記述がないことを確認しながら解釈を行った。語の最小出現数を5と設定し、共起関係を描画数60の設定で絞り込んだ。さらに、校種や性別等質問内容に対する回答の枠組みの差から表出される特徴をつかむため対応分析を行い、それぞれに特徴的な語を抽出し解釈を行った。

5. 倫理的配慮

調査対象学生へは、本研究の目的と方法を説明し、回答は任意であること、回答内容は統計

的に処理され個人が特定されることはないこと、回答の有無や内容は成績評価とは無関係であること等について口頭で説明すると共に、質問紙にも同様の内容を記載し、承諾を得た上で実施した。

なお本研究は、帝京短期大学倫理審査委員会の承認を得て実施した（承認番号：2023-1）。

Ⅲ. 結果

1. 性行為について

(1) 性行為について知識を得た年齢と媒体

性行為について、知識を得たのは①何歳頃、②誰（何）からかについて調査した。

その結果、知識を得た年齢として最も多かったのは、13歳（36名、24%）であり、次いで12歳（32名、21%）、11歳と14歳（共に18名、12%）と多く、性行為に関する知識を12歳まで

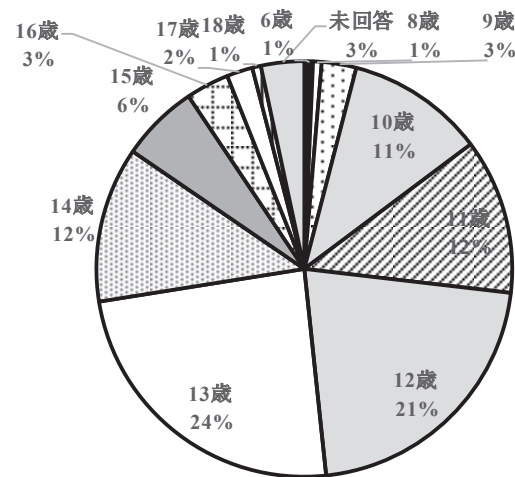


Figure 1. 性行為について知識を得た年齢

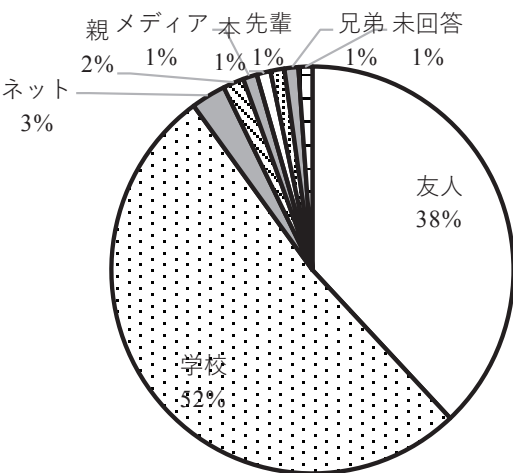


Figure 2. 性行為について知識を得た媒体

に約半数の学生が得ていたことが明らかとなった（Figure 1）。

次に、性交等の性行為についての知識を誰（何）から得たかについての質問（複数回答可）では、「学校」が一番多く、93名（52%）であり、次いで「友達」（68名、38%）であった。このことから、性行為について90%が学校と友達からの情報で知識を獲得していることが明らかとなった。また、「ネット」や「メディア」、「親」や「兄弟」などの回答も散見された（Figure 2）。

2. 性教育について

(1) 今までに受けてきた性教育の内容

自由記述をKH Coder3を用いて分析した。その結果総抽出語数は1774（使用932）であった。抽出した頻出語について、出現回数が5以上のものを表にまとめた（Table 1）。また、頻出語のみでは読み解くことが難しい文脈の推測を可能にする共起ネットワークを用いて、共起関係を確認した（Figure 3）。共起ネットワーク図は、語同士のJaccard係数を算出し機械的に60組の共起の程度が最も強いペアを線で結んだもので

Table 1. 「今までに受けてきた性教育の内容」に対する抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
避妊	68	性教育	8
性行為	56	避妊具	8
性感染症	42	受精	7
妊娠	39	大切	7
身体	37	変化	7
忘れた	33	リスク	6
子供	23	学ぶ	6
月経	22	精子	6
教科書	18	同意	6
男女	17	発達	6
方法	16	望む	6
性	14	構造	5
違い	13	講話	5
コンドーム	12	作り方	5
内容	12	誕生	5
仕組み	11	保健	5
授業	11	卵子	5

あり、自動的にカテゴリーが作られる。このように頻出語に対して共起ネットワークを用いて表したグラフをサブグラフと呼び、出現数の多い語ほど大きな円となり、強い共起関係ほど太い線で結ばれる。

Table 1 の通り、学生が今まで受けてきた性教育については、「避妊」「性行為」「性感染症」「妊娠」などがあり、はじめ規定の影響を受ける中、「性行為」が多く挙げられていることも明らかとなった。また、「忘れた」の出現数が多いことも明らかとなった。

Figure 3 より、共起関係にある単語グループ（以下、カテゴリーとする）については、6つのカテゴリーが生成された。「性感染症」「避妊」「性行為」等を中心とする第1カテゴリーでは、「避妊」と「妊娠」が多くの語と共起関係にあり、具体的な回答として「相互の同意で行うこと、避妊、妊娠の仕組み」等があったことから、性行為に深く関わる文脈において用いられていた。「授業」「性教育」「学ぶ」の第2カテゴリーでは、性教育の授業における印象に関する文脈で用いられている語がまとまっており、「性教育について学年で授業を受けた」等の記述がみられた。「子供」「作り方」「誕生」の第3カテゴリーでは、子供の誕生の過程についての語が

まとめられ、具体的には「子供の誕生」「子供の作り方」等の文脈で用いられていた。「身体」「男女」「違い」の第4カテゴリーでは、カテゴリー内のすべての語と「身体」に共起関係が確認できた。具体的には「男女の身体の違い」「身体の発育・発達について」という文脈で用いられていた。「教科書」「内容」「保健」の第5カテゴリーでは、性教育の内容の扱われ方に関わる語がまとめられ、「保健の教科書の内容」「保健の授業で教科書に沿って」等の記述があった。「受精」「卵子」「精子」の第6カテゴリーでは、卵子と精子に強い共起関係が確認でき、具体的な記述として「卵子や精子、受精した後の過程」等が挙げられていた。

全体的な特徴として、教科書の中で取り扱われている言葉が多くを占め、小学校、中学校、高校と校種での授業の内容でまとまる形となった。その一方、「はじめ規定」の中で「性行為」と「方法」や「子供」と「作り方」等、踏み込んだ内容の共起関係も認められた。

さらに、校種による特徴を把握するため、抽出語から対応分析を実施し、各校種で特徴的な語を確認した (Figure 4)。

Figure 4 より、校種による性教育での特徴的な語に、小学校では「変化」が、中学校では「内

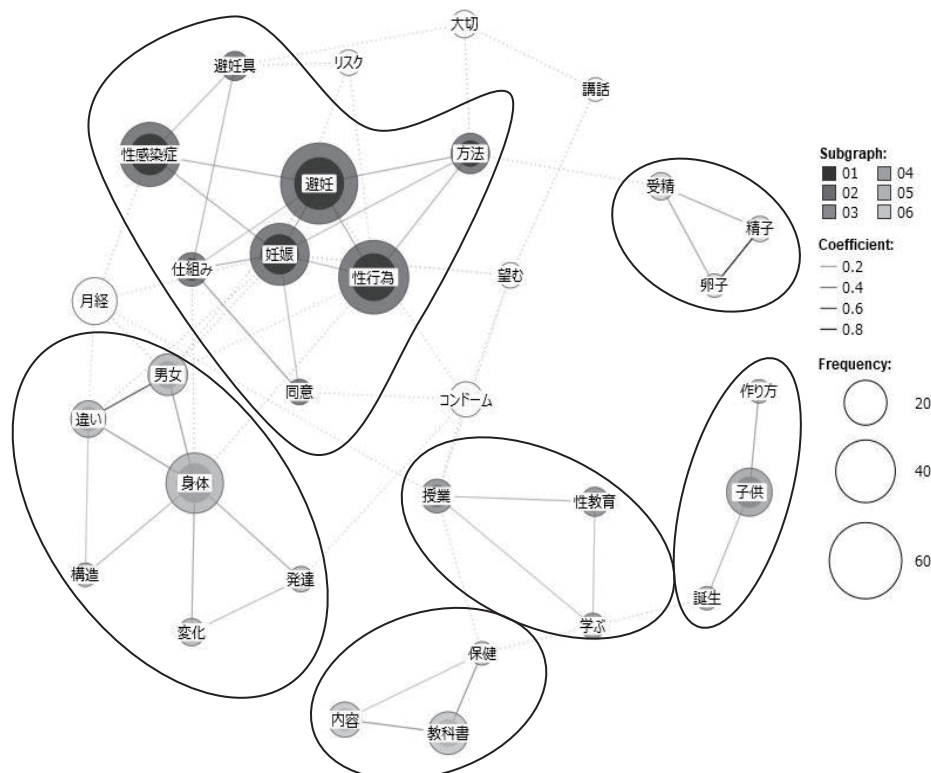


Figure 3. 「今までに受けてきた性教育の内容」についての共起ネットワーク

容」が、高校では「同意」があることが分かった。また、小学校と中学校に共通した特徴的な語に「構造」があることが分かった。それぞれの具体的な記述として「身体の変化」、「教科書の内容」、「相互の同意」、「身体の構造」が挙げられていた。

(2)「はどめ規定」に対する考え

自由記述を KH Coder3 を用いて分析した。その結果総抽出語数は 1535（使用 701）であった。抽出した頻出語について、出現回数が 5 以上のものを表にまとめた（Table 2）。また、共起ネットワークを用いて、共起関係を確認した（Figure 5）

Table 2 の通り、「はどめ規定」に対する考えについては、「知識」「教える」「思う」「はどめ規定」等があり、存在や内容を認識した上で、「はどめ規定」の撤廃や正しい知識を教える必要性があるという意思の反映が見られた。

Figure 5 より、「はどめ規定」に対する考えの категорияは 6 つ生成された。「性教育」「子供」の第 1 カテゴリーでは、「子供の頃から正しい性教育をするべき」等の回答があり、性教育を子供の頃から実施していく必要性についての記述が多かった。「学ぶ」「良い」の第 2 カテゴリーでは、「ネットなどの発達により知識を得るのが早い分間違った知識で理解した気になってしま

う可能性があるかもしれないため、小学校のうちからしっかり学んだほうが良い」等、性教育を学ぶ必要性について言及されている記述が多かった。「はどめ規定」「教える」「性行為」の第 3 カテゴリーでは、「子どもを守るためにもはどめ規定をなくしたほうがよい。教育で教えないと正しい知識を与えられない」、「教えなければ

Table 2. 「はどめ規定」に対する考えの抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
知識	21	得る	8
教える	20	間違う	7
思う	17	守る	6
はどめ規定	14	性	6
必要	13	性感染症	6
情報	12	知る	6
教育	10	妊娠	6
内容	10	学ぶ	5
子供	9	学校	5
性教育	9	自分	5
ネット	8	年齢	5
性行為	8	望む	5
正しい	8	良い	5

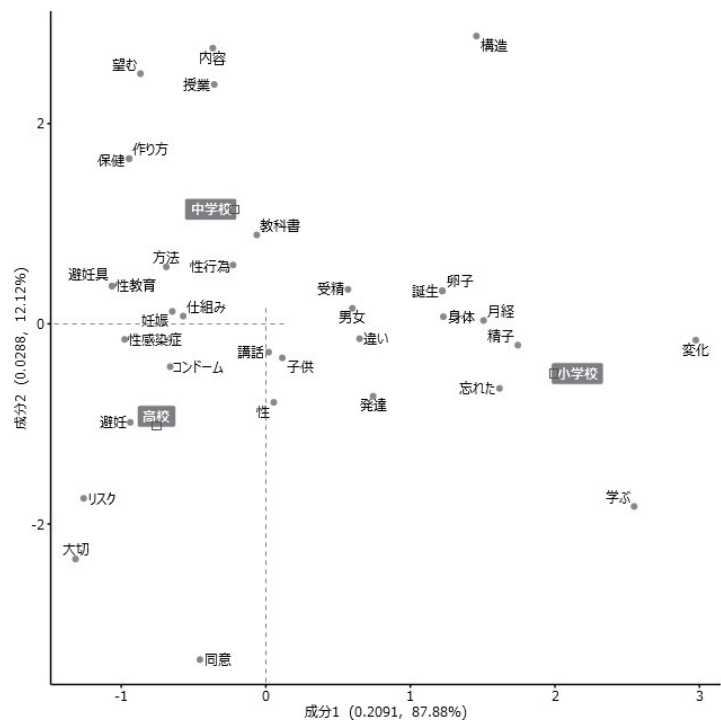


Figure 4. 「今までに受けてきた性教育の内容」についての対応分析（校種）

いけない知識を教えていないことで、望まない妊娠、間違った知識を持ったりしている子供が増えているので教育現場でしっかり教える必要があると思う。性教育にはどめ規定はいらない」等、教育現場で性行為を含めた性教育の実施に

言及する回答が多く、はどめ規定は不要との文脈と併用されていた。「知識」「情報」「正しい」を中心とする第4カテゴリーでは、学校で正しい知識や情報を得られるようにするべきであるという文脈において用いられていた。具体的に

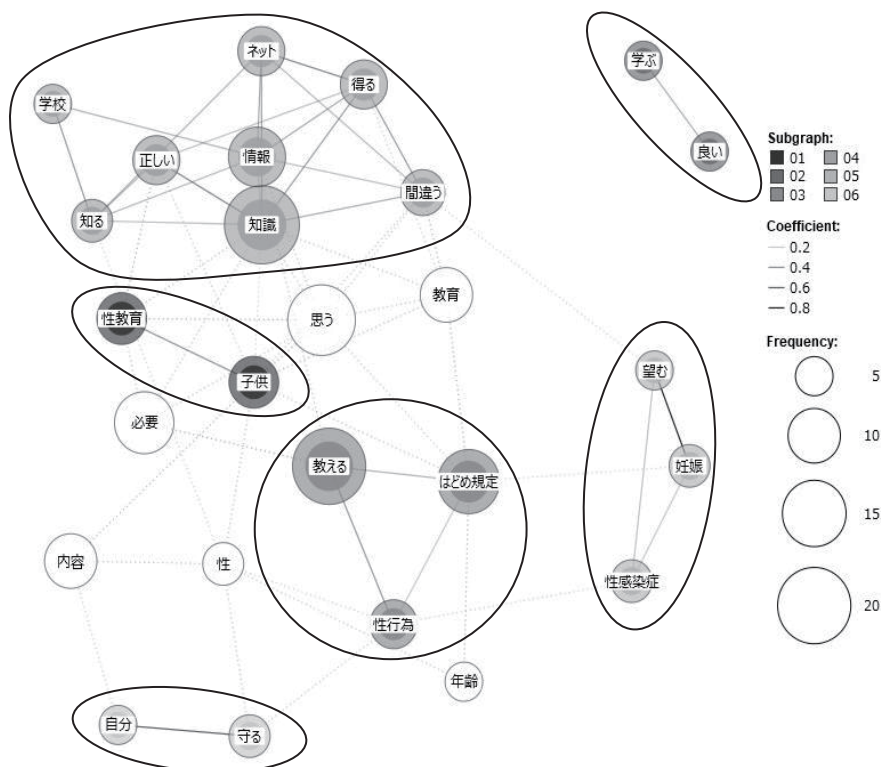


Figure 5. 「『はどめ規定』に対する考え」についての共起ネットワーク

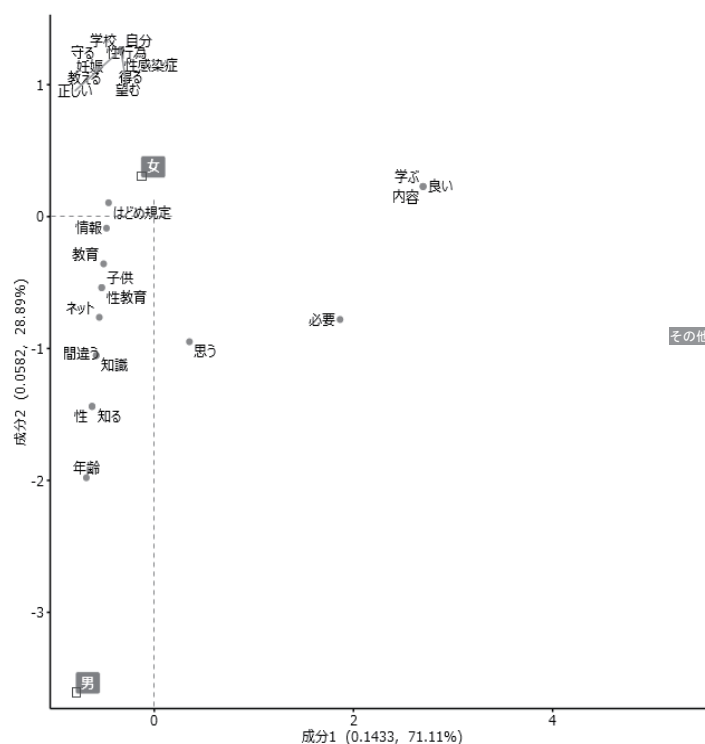


Figure 6. 「『はどめ規定』に対する考え」の対応分析（性別）

は、「正しい知識を得るためにも性教育は必要。ネットでのよくない知識を知る前に学校でしっかりと教育を行うべき」等の回答が見られた。「望む」「妊娠」「性感染症」の第5カテゴリーでは、性行為によるリスクに言及している文脈で用いられており、「望まない妊娠、性感染症を防ぐために、性交について教える。歯止め規定の緩和」等の回答がみられた。「自分」「守る」の第6カテゴリーでは、自分を守るための性教育という文脈で用いられており、「過去にとらわれず授業等で性に関する内容は取り上げる。無知による、損や自分を守れないことは怖いことだと考えるので、子供の時から自分や周りを守る術として性教育は受けておいたほうが良い」等の回答が見られた。

全体的な特徴として、「正しい」と「知識」や「知る」、「性行為」と「教える」、「自分」と「守る」等、はどめ規定に囚われずに、積極的、前向きな性教育への意見が多く見られた。

さらに、性別によってははどめ規定に対する考えの特徴に変動があるのかを把握するため、抽出語から対応分析を実施し、性別で特徴的な語を確認した (Figure 6)。

Figure 6 より、性別による「はどめ規定」への意見での特徴的な語に、男性では「年齢」が、女性では「学校」「自分」「守る」等の多くの語が、また、その他と女性に共通の特徴的な語として「学ぶ」「良い」「内容」があることが分かった。具体的な記述として、男性の「年齢」では「性に関する知識はネットなどの情報で年齢を重ねるうちに授業外で知るから、歯止め規定は意味がないのではと思う」等が挙げられていた。女性に特徴的な語については、「性病にかかる若者の増加、小学生からの性行為をするものがあるので、自分と相手を守るという意味で教えていく必要がある」等の文脈で用いられていた。また、その他と女性に共通する特徴的な語については、「古すぎると思う。諸外国では小学校から学ぶ内容。日本で学ばせないのは疑問しかない」等の文脈で用いられていた。

(3) 学校において実施すべき性教育の内容

自由記述を KH Coder3 を用いて分析した。その結果総抽出語数は 1901 (使用 1031) であった。抽出した頻出語について、出現回数が 5 以上のものを表にまとめた (Table 3)。また、共起ネットワークを用いて、共起関係を確認した (Figure 7)。

Table 3 の通り、学校において実施すべき性教育の内容については、「性行為」「避妊」「妊娠」「身体」等があり、現在の性教育の内容から掘り下げた内容が多く挙げられていた。

Figure 7 より、学校において実施すべき性教育の内容のカテゴリーについては 5 つにまとまった。「身体」「男女」「仕組み」等を中心とする第 1 カテゴリーでは、「男女」と「違い」の共起が強く、「子供ができるまでの仕組み、男女の違い、卵子や精子、受精」「身体の仕組み」等の回答が見られた。身体の変化や思春期、男女の違いなど、従来の性教育の内容に関わる文脈で多く用いられていた。「する」「理解」「知る」等を中心とする第 2 カテゴリーでは、「理解」と「する」、「知る」と「行う」等、教育やその内容に対して理解し実践する文脈で用いられており、具体的な記述として「知識を知って理解し覚えるべき」等があった。「月経」「性」「犯罪」等を中心とする第 3 カテゴリーでは、今までに行われてきた性教育の内容と同様の内容も取り扱うべきという文脈で用いられており、「月経と射精、受精と

Table 3. 「学校において実施すべき性教育の内容」に対する抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
性行為	64	出産	8
避妊	61	精通	8
妊娠	52	全て	8
身体	40	知識	8
性感染症	29	方法	8
月経	23	内容	7
性	23	犯罪	7
リスク	20	理解	7
子供	19	行う	6
男女	18	作り方	6
仕組み	16	思春期	6
違い	13	少し	6
正しい	12	発達	6
詳しい	10	良い	6
教える	9	ピル	5
中絶	9	受精	5
変化	9	知る	5
教育	8	同様	5

妊娠、性衝動」等の具体的な回答があった。「正しい」「詳しい」「教える」等を中心とした第4カテゴリーでは、今まで以上に性行為や避妊に対する正しい知識や詳しい方法を教えるべきと

いう文脈の中で用いられており、「正しい知識を教える」「性交渉について詳しく、正しい避妊の仕方」等の具体的な記述があった。「性行為」「避妊」「妊娠」等を中心とする第5カテゴリーで

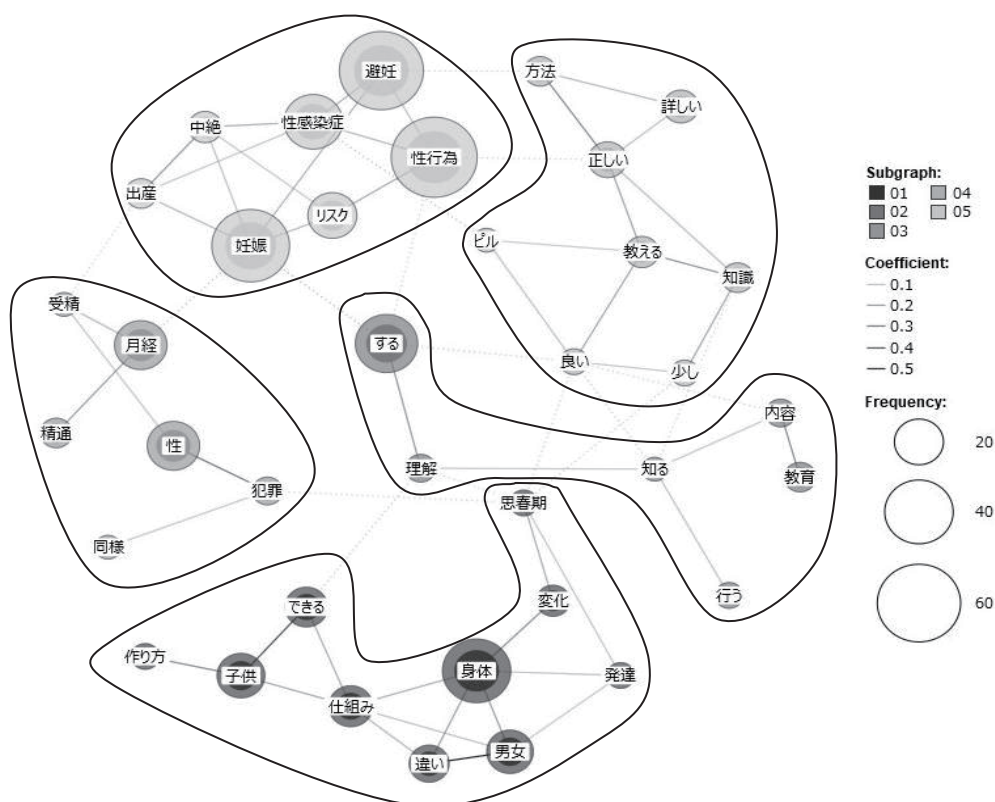


Figure 7. 「学校において実施すべき性教育の内容」についての共起ネットワーク

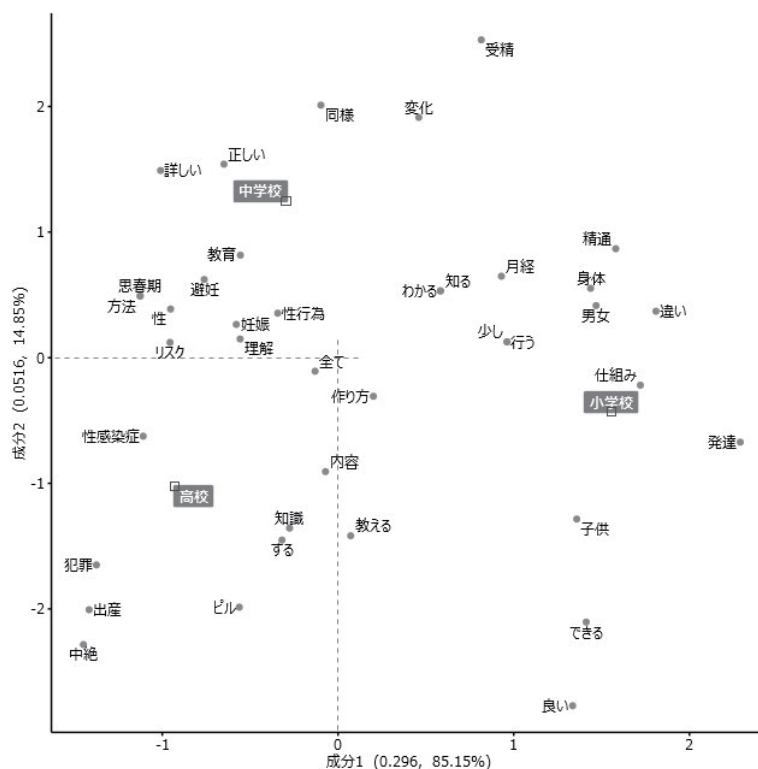


Figure 8. 「学校において実施すべき性教育の内容」についての対応分析（校種）

は、第4カテゴリー同様、性行為や避妊、妊娠等、具体的に踏み込んだ内容がまとまる形となり、「性行為がもたらす病気、妊娠の危険性、避妊」、「性交の危険性、性感染症、中絶」等の具体的な記述がみられた。

全体的な特徴として、従来の性教育の内容に加え、「性行為」「避妊」「妊娠」等、授業の中では扱われにくい分野に対する言葉が多くを占め、それらに関係して「正しい」「教える」「ピル」や「犯罪」等、ここでも性教育に対して積極的な姿勢を印象付ける語が多くまとまる形となった。

そこで、校種によって教えるべき内容にどのような特徴があるのかを把握するため、抽出語から対応分析を実施し、各校種で特徴的な語を確認した（Figure 8）。

Figure 8 より、校種による性教育での特徴的な語に、小学校では「発達」が、中学校では「同様」が、高校では「中絶」があることが分かった。また、小学校と中学校に共通して特徴的な語として「受精」があることも明らかとなった。それぞれの具体的な記述として、「発達」では、「身体の発育、発達、命の誕生」、「同様」では、「これまでと同様、性犯罪、児童ポルノ」「中絶」では、「妊娠、出産、避妊、性感染症、人工妊娠中絶」「受精」では、「子供ができるまでの仕組

み、男女の違い、卵子や精子、受精」等が挙げられていた。

（4）性教育に対する意見

自由記述を KH Coder3 を用いて分析した。その結果総抽出語数は 1769（使用 775）であった。抽出した頻出語について、出現回数が 5 以上のものを表にまとめた（Table 4）。また、共起ネットワークを用いて、共起関係を確認した（Figure 9）。

Table 4 の通り、性教育に対する意見について

Table 4. 「性教育に対する意見」に対する抽出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
教える	22	大切	8
性教育	20	恥ずかしい	8
教育	17	学ぶ	7
知識	15	日本	6
良い	15	学校	5
必要	11	行う	5
性	10	今	5
知る	9	授業	5
リスク	8	将来	5
子供	8	正しい	5
性行為	8	大人	5

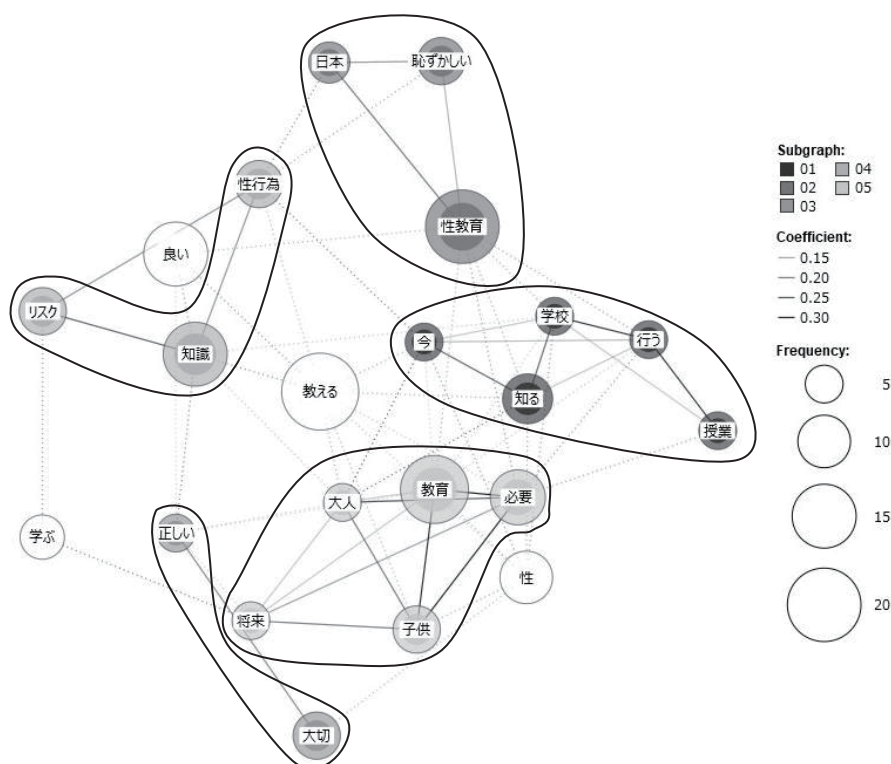


Figure 9. 「性教育に対する意見」についての共起ネットワーク

は、「教える」「性教育」「教育」「知識」などがあり、教育の場で性教育を行っていく必要性や、性教育に対するポジティブな思考傾向が見受けられた。

Figure 9 より、性教育に対する意見のカテゴリーについては5つにまとまった。「知る」「学校」「授業」等を中心とする第1カテゴリーでは、「学校」「行う」「授業」が強い共起関係にあり、性教育を学校の授業として行っていく必要性を学生が抱えていることが明らかとなった。具体的な記述として、「性交渉の仕方については、教えてもらった記憶はない。デリケートな部分であるが、しっかり教えていくべきだと思う。間違った知識を得る前に小学校で早い段階から授業に入れるべきだと思う」、「一人っ子は、兄弟がいない分、知る機会が少ないので、学校での性教育が大事になってくると思う」等があった。「性教育」「恥ずかしい」「日本」から構成される第2カテゴリーでは、日本は性教育に対する羞恥やタブー視が根強く存在するという文脈の中で語が用いられており、具体的な記述として、「日本は世界と比べて性行為が恥ずかしいものだという考えがあるので、性教育から具体的に教えてその考えをなくすべき」、「性教育がタブー視されるのは怖い、何かあった時に知らなかったでは済まされないため」等の記述があった。

「大切」「正しい」から構成される第3カテゴリーでは、子供たちが性に対して正しい知識を学ぶことの必要性を表す語がまとまった。具体的には、「子供たちが間違った情報に惑わされることのないように、正しい知識を小中高のうちに教育した方が良いと思う」、「過ちを起こす前、性被害に遭う前に、正しい情報をいち早く教えることが大切」等の記述がみられた。「性行為」「知識」「リスク」から構成される第4カテゴリーでは、性行為に対して知識をもっておくことの必要性に関する文脈の中で語が用いられており、具体的な記述として、「もっと早く知っておきたかったということが意外とある。SNSの被害が増えている今、規定よりも自分自身の身を守れるように大人ができることをする。知識はあればあるほどよい。知って損をすることはないので、性交渉についてももしっかり事実を教える」、「あまりにも避けて、ちゃんと学ばないまま世の中に出るのもとても危険だと思う。一般的な知識はつけさせるべきだと思う」等が見られた。「教育」「子供」「必要」等を中心とする第5カテゴリーでは、「教育」「子供」「必要」の間に強い共起関係が認められ、子供に性に関する教育は不可欠であるという文脈で用いられていた。具体的には、「将来大人になるにつれて、必ず必要になるものだと思う。いつあるかわからない場

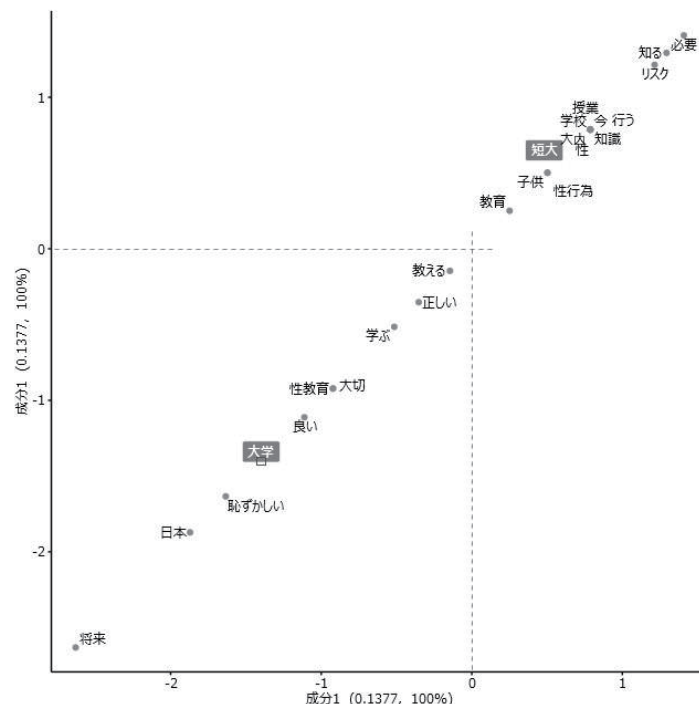


Figure 10. 「性教育に対する意見」についての対応分析（所属）

面に応じて正しい行動がとれるよう教育をすることが大切だと思った」、「大人の教える必要なこと、子供が知りたいこと、子供が知っていないきやいけないこと、これらのギャップがあるのを自覚し、擦り合わせないと性被害は増えると考える」等の記述がみられた。

全体的な特徴として、「恥ずかしい」「日本」「性教育」等、今までの教育現場での性教育の取り扱いについての思いに結びつきが強い一方、「教育」「子供」「必要」や「性教育」「学校」「性行為」「知識」「正しい」等、教育現場における性教育の充実に関連する語がまとまる形となった。

全体としては上記のような結びつきとなったが、目指す教員種によって性教育への意見にどのような特徴があるのかを把握するため、抽出語から対応分析を実施し、所属（保健体育科教員を目指す群と養護教諭を目指す群）で特徴的な語を確認した（Figure 10）。

Figure 10 より、所属による性教育に対する意見での特徴的な語に、大学（保健体育科教員を目指す群）では「将来」が、短大（養護教諭を目指す群）では「必要」があることが分かった。具体的には、「将来のために学生のうちに学んでおいた方が良い」、「時代の変遷に合わせて教える側の変化が必要」等の文脈の中でそれぞれの語が用いられていた。

IV. 考察

以上の結果を受けて、まず「性行為について知識を得た年齢と媒体について」及び「今までに受けてきた性教育の内容」からも、「はじめて規定」がある中においても、性行為を含めた性教育を実践している学校が多くあることが明らかとなった。様々な手立てを講じて、性行為を含めた性教育を実践している教育現場の努力が推察できる結果となった。

文部科学省は2020年の「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、「生命（いのち）を大切に」、「加害者・被害者・傍観者にさせない」ための「生命（いのち）の安全教育」を地域の実情に応じて段階的に教育の現場に取り入れられるよう取組を加速し、全国に展開していく必要があるとし、2021「生命（いのち）の安全教育推進事業」を打ち出している⁶⁾。この取

り組みにも賛否両論はあるが、今回の調査から教育現場では、いち早く子供たちへの包括的な生命の安全教育の実践素地が培われていると言えるのではないだろうか。

一方で、性行為に関して「友達」からの情報で知識を得たとの回答が38%であったことや、「ネット」や「メディア」、「兄弟」などの回答も散見されたことから、口コミや正確ではない情報を元に、性行為についての知識を得ている可能性が推察された。また「親」から情報を得たと回答した学生も一定数存在したことから、家庭との連携も不可欠であることを裏付ける結果となったのではないだろうか。性教育の実践にも、「指導に当たっては、保護者の理解を得ることなどに配慮する」ことや「保護者への対応等を示した指導の手引きを作成する」ことなどが必要とされている⁷⁾。今回の調査を通して、大人が性教育に対する前向きな認識を持っていることが大切であり、これから教師として、また子供たちの身近な大人として、学生が性教育に対して前向きである必要性が示唆された。

2013年に放送された『ニッポンの性教育セックスをどこまで教えるか』の中で、山谷えり子参議院議員（元自民党過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム事務局長）は、過激だと批判された性教育を実施した教育現場の意図や背景について知っていたのかを問われ、「…それをみなさんは命の教育とおっしゃられますよね。私は家族を壊すんじゃないかと思っていますが…」と発言し、性行為等具体的な性教育実施の適正年齢については、「本当は結婚してから」と回答している⁸⁾。これは、性行為等具体的な内容を含む性教育を実施することで、子供の親に対する見方が変わってしまうという懸念や、寝た子を起こすなという意味合いが含まれていると推察する。しかし今回の研究からも、学生世代は早期の具体的な内容を含む性教育が必要と考えており、性行為を教えることは、自分自身や周囲の人間を守ることを可能にし、「生きる力」の根底にも繋がると認識していることが明らかとなった。性教育は、安易な性行為の推奨では決してない。子供たちが自分自身を守り周囲の人に思いやりを持てるよう育むことは、傍にいる大人の責務であろう。性教育を避けて通ることは、その責務を疎かにすることではないかと思わざるを得ない。

性教育の内容を、「忘れた」と回答している学生が多くいたことも取り上げておきたい。Figure 4 から特に小学校において、その傾向がみられることが分かる。性教育の第一段階として、心身の発達や個人差について学ぶ小学校の性教育は、言わば命の教育の土台である。この時期の内容を覚えていないことは、非常に憂慮すべきことであり、保健体育科の教員として、或いは養護教諭として、長く子供たちの中に定着し活用できる性教育の実践を再検討していくことは喫緊の課題であると言えるだろう。

次に「はどめ規定」について、学生の大多数の意見として、不要或いは見直しが必要との見解が明らかとなった。Figure 5 から、「はどめ規定」を見直し性行為を教えることや、ネット等から得る間違った知識や情報ではなく、学校で正しい知識や情報を知る必要性があることなどを読み取ることができた。

また Figure 6 から、性別による「はどめ規定」に対する意見の特徴として、特に女性では「学校」「自分」「守る」「性行為」等、多くの語が女性の特徴として示された。10 もの語が特徴とされる位置に存在することから、女性の方がより「はどめ規定」に対して多くの要望や考えを抱いており、これは性教育をより「自分事」としてとらえていることに起因しているためではないかと推察した。

「はどめ規定」については今までにも様々な指摘があり、「(「はどめ規定」が) 存在することで、学校教育においては『性交』等の性行為についての学習を意図的に避けつつ、性交におけるコンドームの役割や有効性を説明しないのに、性感染症の予防手段としては、コンドームの有効性を説くといった矛盾するような性教育が行われてきている」⁹⁾ 等、性教育に及ぼす負の影響を指摘する声が多く挙がっている。そのため、多くの場合性行為についての学習は保健学習としてではなく、特別活動等の一環として実施されている現状があり、今回もこれに該当するものと読み取れた。

このような状況を受け、2022 年に日本財団が公開した「包括的性教育の推進に関する提言書」の中では、学習指導要領における「はどめ規定」について撤廃が求められた¹⁰⁾。本稿においても、「はどめ規定」についてはより柔軟な対応を教育現場が選択できるよう、さらなる見直しが必要

であることを示唆する結果となった。そしてこの見直しには、今までの性教育を受けてきた若い世代の意見を反映する必要がある、これを行わない限り、子供たちに必要で子供たちが真に求めている性教育には結びつかないことも、この場を借りて提言しておきたい。

「学校で実施すべき性教育の内容」では、table 3 の通り「性行為」が最も多い語となった。これは「はどめ規定」の真逆の結果になったと言えるだろう。逆に言えば、「はどめ規定」に対する学生の考えの結果を受ける形になったと言える。さらに Figure 7 から、思春期の変化や男女の身体の違い、子供ができる仕組みなど、今まで行われてきた性教育の内容を基礎として、性犯罪や性感染症、妊娠、避妊、そして性行為とより詳しく正しい知識が身につくよう教育現場の中で性教育が実践されていく必要性が浮き彫りになった。つまり、系統的・包括的な性教育の必要性を学生が感じていると読み取れた。

また Figure 8 から、校種による特徴的な語を分析したところ、小学校では「発達」、小・中学校に共通して「受精」、高校では「中絶」という語が挙げられた。「今までに受けてきた性教育の内容」の Figure 4 の「変化」「構造」「同意」と比較すると、より具体的で踏み込んだ内容が必要であると認識していることが推察できた。

これらを裏付けるように「性教育に対する意見」における Figure 9 から、性行為等具体的な内容を含む性教育を、授業として学校で実施することが大切であるという学生の考えが読み取れた。この背景には、学校で性行為を含めた性教育を実施することで、皆が正しい知識を得ることができ、性教育が当たり前に行われることで「恥ずかしい」という感覚も薄れ、より性教育の発展に繋がれるのではないかという学生の前向きな性教育に対する見解を読み取ることができた。

また所属（目指す教師の保健体育教諭群と養護教諭群）で対応分析をした Figure 10 から、大学（保健体育科教諭群）では「将来」、短大（養護教諭群）では「必要」に語の特徴があることが分かった。これは、大学では「将来のために学生のうちに学んでおいた方が良いでしょう」となどの文脈で用いられている一方、短大では「時代の変遷に合わせて教える側の変化が必要」等の文脈で用いられていることから、養護

教諭を目指している学生の方が、より性教育に対して切迫感を持って取り組む姿勢が垣間見られ、学校での授業を通して、性行為やそのリスクを含め子供たちが知ることができるよう、変化への対応が大切であると捉えていることが推察できた。このように、現状において学生が性行為を含めた性教育に対して、推進を意識する結果となったことは、今後の明るい兆しと言えるのではないだろうか。

以上、教職を目指す学生の性教育に対する認識と、今後の性教育の在り方を考察してきた。

調査の結果から、これまでに学生が受けてきた性教育の内容については、教科書で取り扱われている内容と、さらに性交等の性行為を含む内容に至るまで発展的に行っている学校があることも分かった。しかし多くの学校では「はどめ規定」の範囲の中での実施であり、今後の性教育に対する学生の意見として、性行為を含む系統的・包括的な内容の性教育が学校現場で実施され、教育の中で詳しく正しい知識や情報が提供される必要性を強く示唆する結果となった。

本研究の調査全体を通して、学生は性教育に対して意欲的な印象を持っていることも明らかになった。しかし、今まで受けてきた性教育の印象が悪かった学生の記述の中には、『知らないこと』『学校で教えてくれないこと』について知った時に抱いた罪悪感を今も抱いたまま現在の年齢に至る。現在も性に関することは負の印象が大きい。自身の体験を踏まえ性教育を教員として積極的に行いたい、『悪いこと』『おそわっていない』のに性教育ができるか不安」といったものも見受けられた。「生命（いのち）の安全教育」を推進していくのであれば、このようなネガティブな感情やイメージを抱き、大人になっても引きずってしまうような性教育の在り方は、見直していかなければならないだろう。そのきっかけに、本研究が寄与できることを願うばかりである。

郡司（2022）は、性教育指導観の理解を目指した授業の学習効果の検討の中で、性教育指導観の育成を目指した授業実践と研究の往還の必要性を提示している¹¹⁾。このように、これからの性教育を担っていく学生が性教育を実践しやすい環境を整え、醸成し、包括的な性教育を実践していくための力量形成の在り方を検討していくことも、引き続き研究課題としていく必要

があるだろう。

性に関する課題は日々変化し山積している。この論文を執筆している最中にも、性別の取り扱いの変更についての裁判において、最高裁で棄却され、高裁へ差し戻す判決が下された（令和2年（ク）第993号性別の取り扱いの変更申し立て却下審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件 令和5年10月25日 大法廷決定¹²⁾）。時代の潮流の中で、今必要な教育を掴み、取り入れていく柔軟性が、性教育においても不可欠であろう。

【注】

注1) 「はどめ規定」：学習指導要領により①小学校では、5年理科で「人の受精に至る過程は取り扱わないものとする」（小学校学習指導要領（平成29年告示）解説理科編）、②中学校では、保健体育で「妊娠の経過は取り扱わないものとする」（中学校学習指導要領（平成29年告示）保健体育編）、③高等学校では、「生殖に関する機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする」（高等学校学習指導要領（平成30年告示）保健体育編）と規定されていることを指す。なお、「歯止め規定」と表記される場合もあるが、本稿では文部科学省の表記に倣い「はどめ規定」とした。

注2) 国際セクシュアリティ教育ガイダンス（ITSE, International technical guidance on sexuality education）：国連教育科学文化機関・ユネスコ（UNESCO）、国連合同エイズ計画（UNAIDS）、国連人口基金（UNFPA）、国連児童基金・ユニセフ（UNICEF）、国連女性機関（UN Women）、世界保健機関（WHO）が協同しまとめた国際的な性教育の指針。

【謝辞】

本研究の実施にあたり、調査にご協力くださった学生みなさんに心より感謝申し上げます。

【付記】

研究に関して、利益相反事項はありません。

【文献】

1) 大野泰子（2018）養護教諭が行う性教育指導の展開 ― 学生の考える受けたい性教育授業

- から一，鈴鹿大学・鈴鹿大学短期大学部紀要 健康科学編，1，13-24.
- 2) 近藤凜太郎 (2022)「生命 (いのち) の安全教育」とは何か？ — 文科省「性犯罪・性暴力対策」モデル教材の両義的意義 — 教育学研究，89(4)，130-142.
 - 3) UNESUCO (2018) *International Technical Guidance on Sexuality Education* (=浅井春夫・良 香織・田代美江子・渡辺大輔 訳 (2020) 国際セクシャリティ教育ガイダンス，明石書店.)
 - 4) 日本弁護士連合会 (2023)「包括的性教育」の実施とセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス&ライツを保障する包括的な法律の制定及び制度の創設を求める意見書，https://www.nichibenren.or.jp/library/pdf/document/opinion/2023/230120_2.pdf (2023年10月12日検索).
 - 5) 樋口耕一 (2014) 社会調査のための計量テキスト分析，ナカニシヤ出版.
 - 6) 文部科学省 (2022) 学校における性に関する指導 及び関連する取組の状況について (資料 4) <https://www.mhlw.go.jp/content/11121000/000910047.pdf> (2023.10.25 検索).
 - 7) 前掲 (6)，54-74.
 - 8) 中京テレビ (2015)「ニッポンの性教育ーセックスをどこまで教えるかー」(2015年5月31日放送). [YouTube 中京テレビ公式チャンネルにて閲覧可 <https://www.youtube.com/watch?v=5aXe42tU2vk>].
 - 9) 山下永子 (2023) 大学生向けリプロダクティブ・ヘルス&ライツ教育の検討 — 大学生意識調査に基づく SRHR 教育ニーズへの対応として — 地域共創学会誌，10，65-87.
 - 10) 公益財団法人日本財団 (2022) 包括的性教育の推進に関する提言書 (性と妊娠にまつわる有識者会議)，https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2022/08/new_pr_20220812_01.pdf (2023.10.28 検索).
 - 11) 郡司菜津美 (2022) 性教育指導観の理解を目指した授業の学習効果 — ジグソー法を用いて — 教育心理学研究，70，67-86.
 - 12) 令和2年(ク)第993号性別の取り扱いの変更申し立て却下審判に対する抗告棄却決定に対する特別抗告事件 令和5年10月25日 大法廷決定 <https://www.courts.go.jp/app/files/>

hanrei_jp/446/092446_hanrei.pdf (2023.10.25 検索).

A Study on the Actual Situation and Future Prospects of Sex Education

——A Questionnaire Survey on Sex Education for Students Aiming to Become Teachers——

Miki I¹⁾ • Tetsuya HATTORI¹⁾ • Toshiro IZUMI²⁾

1) Department of Living Science, Teikyo Junior College 2) Teikyo Heisei University

【abstract】

【Purpose】 The purpose of this study was to examine the current status of sex education in Japan, and to examine the impact of the current situation on sex education in Japan. It has also been pointed out that it lags far behind other countries. The purpose of this study was to clarify the perceptions of prospective health and physical education teacher training students and Yogo teacher training students, who will play a central role in sex education in the future, regarding sex education, and to consider the future of sex education.

【Methods】 A questionnaire survey on sex education was administered to a total of 156 students (61 in a junior college and 95 in a health and physical education course at University B).

【Results】 The age at which students acquired knowledge of sexual activity was 13 years old (36, 24%), and the most common medium for acquiring knowledge was "school" (93, 52%). Free descriptions were text-mined and cooccurrence diagrams were created. As a result, six categories were generated, including "contraception" and "sexual intercourse" among the contents of sex education up to now. The "Hadome Regulation" was selected as one of the six categories, with "Knowledge" and "Teaching" being the most frequent responses. Regarding the contents of sex education that should be provided in schools, "sexual intercourse" and "contraception" were the most frequent responses, and five categories were generated. The opinions about sex education were highly frequent in the categories of "teaching" and "sex education", and were grouped into five categories.

【Discussion/Conclusion】 These results indicate that students feel that systematic and comprehensive sex education, including sexual activity, should be implemented in schools and that detailed and correct knowledge and information should be provided in education, and that they have a positive attitude toward the promotion of sex education. The students who were aiming to become school Yogo teacher showed a more urgent attitude toward sex education, and it was inferred that they considered it important to respond to changes so that the target audience could learn about sexual behavior and its risks through the classes.

【Key words】 sex education, sexual intercourse, teacher training students